

志摩市病院会計年度任用職員募集要項

国民健康保険志摩市民病院
事務科

次のとおり会計年度任用職員を募集します。

1 募集職種

職 種	募集人数	業務内容
准看護師	若干名	・看護業務

2 採用予定年月日

令和3年12月1日

3 応募資格

◇地方公務員法第16条(欠格条項)に該当しない方

◇外国籍の方も受験できます。ただし、選考に合格した場合でも、在留資格において就労等が制限されている場合、活動が認められる在留資格の範囲内の職務でなければ、採用できません。

◇年齢制限はありません。

4 選考方法

選考方法	内 容
個別面接	主として、人物、識見、職務適性、対人関係能力等を評価します。

5 申込書の入手方法

(1) 直接入手する場合

配布期間	令和3年11月9日(火)～11月22日(月) (ただし、土日祝日は除く) 8時30分～17時15分
配布場所	志摩市民病院 1階 事務科 又は 志摩市役所 5階 総務課

※志摩市民病院ホームページで申請書をダウンロードできます。

A4サイズ、両面印刷によりご利用ください。

(2) 郵送で請求する場合

封筒の表には朱書きで「病院職員採用試験申込書請求」と記入し、令和3年11月16日(火)までに次の宛先に送付してください。

〒517-0603 三重県志摩市大王町波切1941番地1 志摩市民病院 事務科
--

封筒の中には、自分の住所・氏名を記入し、140円分の切手を貼付した返信用封筒(角2サイズ 縦330mm×横240mm)を同封してください。

※返信用封筒表面の自分の名前の下には、「様」と書き入れてください。「行」「宛」等は記入しないでください。

6 申込手続き

申込 受付期間	<u>令和3年11月9日(火)～11月22日(月)</u> (ただし、土日祝日は除く) 8時30分～17時15分
申込書 提出先	〒517-0603 三重県志摩市大王町波切 1941-1 国民健康保険志摩市民病院 事務科 (電話 0599-73-8877)
申込方法	申込書に必要事項を記入し、次の書類を添えて持参又は郵送(申込受付期間内必着)により提出してください。 ※ 持参される場合は、国民健康保険志摩市民病院事務科窓口の開院時間内(土曜日、日曜日、祝日を除く午前8時30分から午後5時15分まで)にお申込みください。ただし、申込受付期間を過ぎた場合は、受付できません。 ※ 郵送により申込書を提出される場合は、朱書きで「会計年度任用職員選考申込書在中」と記入し、送付してください。(申込受付期間内必着。申込受付期間を過ぎた場合は、いかなる理由があっても受付できません。) ※ 郵便事情等による書類到達の遅延等については一切責任を負いかねます。 ① <u>会計年度任用職員選考申込書</u> 写真(4cm×3cm)を貼付(写真の裏に氏名を記入) 3か月以内に撮影した正面、上半身、脱帽、無背景のもの ② <u>返信用封筒</u> 表面には、申込書の「受験票及び試験結果送付先」欄に記入した住所及び氏名を記入し、84円切手を貼付してください。

7 面接の日時及び会場

後日、担当部署の職員から連絡します。

※ 11月25日(木)までに連絡がない場合は、国民健康保険志摩市民病院事務科(電話0599-73-8877)まで連絡してください。

8 選考結果の通知

選考結果については、選考を受けた方全員に11月末日までに通知します。

9 勤務条件

任用区分	フルタイム会計年度任用職員
職種	准看護師
任期	令和3年12月1日から令和4年3月31日まで ※ 採用の日から起算して1か月間（1か月の実勤務日数が15日に満たない場合は、その日数が15日に達するまで）は条件付採用とし、この期間は延長されることがあります。 ※ 条件付採用期間が終了した日の翌日において正式採用となります。
再度の任用	選考等の能力実証を行った上で、再度任用する場合があります。 ※ 公募によらない再度の任用を、2回を限度として行う場合があります。 ※ 公募に応募し、選考を受けることに回数の制限はありません。
勤務場所	国民健康保険志摩市民病院
従事すべき業務の内容	・看護業務
給料又は報酬	報酬 月給 176,700円～227,700円 ※ 学歴、経験年数等を考慮して決定します。 ※ 再度の任用時に経験年数による号給の加算を行う場合があります。
諸手当	期末手当、通勤手当(原則として通勤距離が片道2km以上の場合)、時間外勤務手当等 ※本年度の期末手当は終わりました。 諸手当の額については、「志摩市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例」及び「志摩市会計年度任用職員の給与の決定及び支給等に関する規則」によります。
給与の支給日等	当月末締め 翌月21日払い（口座振込）
社会保険等	健康保険、厚生年金保険、雇用保険が適用されます。
公務災害補償等	公務上の災害又は通勤による災害についての補償制度があります。
勤務時間	・ 週5日 1日7時間45分（週38時間45分） ※シフト制による三交代の病棟勤務/外来勤務/透析勤務です。 ・ 所定勤務時間を超える労働の有無 時間外勤務の有無(有)、休日勤務の有無(有)
休日	勤務日以外の日（原則は土曜日、日曜日、祝日及び年末年始（12月29日から翌年1月3日まで）。ただし、勤務の割振りがあつた場合を除く）
休暇等	年次有給休暇、特別休暇【有給（公民権行使、忌引、夏季休暇等）、無給（産前、産後、保育時間、私傷病等）】等※本年度の夏季休暇は終わりました。 ※ 志摩市会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則によります。
服務	会計年度任用職員は一般職の地方公務員であり、地方公務員法の服務に関する各規定（パートタイム会計年度任用職員については、地方公務員法第38条の営利企業への従事等の制限を除く。）が適用されます。
その他	・任期が満了した場合には当然に退職します。なお、その他退職に関する事項は、「志摩市会計年度任用職員の任用等に関する規則」によります。

10 問い合わせ先

この選考に関するお問い合わせは、国民健康保険志摩市民病院事務科へお願いします。
(電話 0599-73-8877)

11 その他

お預かりしました個人情報、選考に必要な範囲のみに利用します。

なお、選考に伴ってお預かりしました各種書類(申込書等)は、返却することができませんので、予めご了承ください。